

令和4年4月18日

◎大石委員長 ただ今から、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎大石委員長 御報告いたします。黒岩委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。また、森田委員から、所用のため少し遅れる旨の届出がっております。

本日からの委員会は、「令和4年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎大石委員長 御異議なしと認めます。

《総務部》

◎大石委員長 それでは、日程に従い総務部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎大石委員長 それでは、説明者の入れ替わりをお願いします。

(説明者入れ替わり)

◎大石委員長 それでは最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎大石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎大石委員長 最初に、秘書課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈政策企画課〉

◎大石委員長 次に、政策企画課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

#### 〈広報広聴課〉

◎大石委員長 次に、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 まずはその広報の関係で、昨年度県民の皆さんから、コロナウイルス対策の関係の記者会見などで、知事の顔がなかなか見えにくいという厳しい御意見もあったりして。それに対して一定の議論をして、こういう場面では知事が出るというようなことが検討されたんじゃないかと思うんですけども。そういう調整は、広報広聴課と秘書課でやられてて、今年度新たな工夫みたいなものが検討されたのかというのはどうですか。

◎徳重総務部長 コロナ関係について、知事がどう県民の皆さんに向かって御説明をさせていただくかということですが、これまでですとコロナ本部会の開催後に、知事が県民の皆様へのメッセージという形でお伝えさせていただくと。併せて記者からその後ぶら下がりなどを受けて、御説明をさせていただくという機会を設けておりました。ただそういたしますと、やはりコロナの本部会の開催のタイミングでしか県民の皆様になかなかメッセージが届かないということで、コロナの特別委員会で、知事のお顔がなかなか見えずに、何を県民の皆さんに訴えていこうというのか意図が伝わらないといったような、厳しい御指摘もいただきまして。我々執行部としては、やはりコロナが感染拡大していくとそれなりの頻度でコロナ本部会が開催されることにはなるんですけども、コロナの本部会が開かれないときも、例えば知事が、ある程度の期間が空いてしまったら、そこを意識して機会を設けて、記者の皆さんの前でぶら下がり取材に応じるとか。あと知事のメッセージを発表する場を設けるなどして、できるだけ県民の皆様は、顔を出しながら声が届くようにという工夫をさせていただいたところでございます。定期的に必ずこのタイミングでということではないんですけども、コロナ本部会以外でも頻繁に知事がカメラの前などに立って、県民の皆さんにメッセージを発表していこうというところを強く意識をさせていただいて、今年に入ってからはその頻度を増やしていったという状況でございます。

◎塚地委員 そうやって努力されてるといえるのは、大分見えてくるんですけども。知事御本人は、割とそういうところに頻繁に出るといえることに対する積極性というのはどういう感じですかね。

◎徳重総務部長 もちろん他県では感染が拡大しているときなどを中心に、毎日の感染状況の報告の際に、知事が出ているといったパターンもあると承知はしております。ただ本県の場合ですと、やはり定例的な記者会見も必ず月2回ぐらいを平均として設けているわ

けでございますし、そういった感染拡大期に何らか政策的に新しいものを出していこうというときには、知事ができるだけ前面に立って発表していこうと考えておりますので。知事の考えとしては、定期的に自らがメッセージを発していこうというところで、気持ちとしてはそこに重きを置いているところでございます。併せてですけれども、たまさかですが、知事が全国知事会のコロナの役員、ワクチンチームリーダーになっているということもございますので、そういった後には、マスコミの皆さんから取材を受けるという機会も出ておりますので。そういったところでもコロナに対する考え方というのは、より定期的に発表をしているという状況になっているかなと思っております。

◎塚地委員 県民にお願いするという立ち位置での、いろんなメッセージもあるので、やっぱりそこは知事自身の言葉で、きちんとお伝えするという機会を、私はそんなに少なくする必要はないと思って。もっと積極的に出られてもいいんじゃないかという県民の声はありますので、それはお伝えしておきたいなということで、質問させていただきました。よろしくをお願いします。

それで、広聴のほうなんですけど。この「再び、濱田が参りました」を、このコロナ禍でも工夫しながらやられてると思うんです。ちょっとコアな話になってあれなんですけど、女性団体の皆さんも、ぜひそういう分野別として知事にお会いしたいという声も上がってるんですけど。どういう方々とお会いするという検討とか計画はどういうふうにされてますか。

◎山中広報広聴課長 その地域地域を訪れて、まず市町村の首長といろいろお話をしまして。当然課題があるような現場を見させていただくために、どのようなところがあるか協議をさせていただいて、地域本部とも協議をしながら、場所を決めておるところです。テーマとしては、その地域で何が今問題になっているかといったことを踏まえて、その地域の方を選んでいただいて、知事と意見交換をするという形をとらせていただいております。

◎塚地委員 ずっと成功事例の部分とお会いするということが結構多いんじゃないかという御指摘もあったりして。声なき声が届くようなシステムにならないのかなという意見もあったりします。ぜひ市町村からのルートだけでなく、分野別でそういう場所も構えていただけるような検討をしていただけないかなと思うんです。分野別の分も、何かされてなかったですかね。今のところ、まだ市町村だけですかね。

◎山中広報広聴課長 今のところ市町村の中で、どういった産業があるかとかいうことを踏まえて、決定させていただいております。

◎塚地委員 ぜひいろんな福祉部門ですとか、ちょっとお困りの方が多いような部分のところ、課題があるような女性施策の問題とか。そういうところも、ぜひ検討に入れていただきたいなということがあるので、またお願いに上がるようにしたいと思います。別の部署の考え方、別のやり方というのも考えられると思うんで。その、「濱田が参りました」

だけでなく、知事との面談をどういうふうにつくっていただけるか、別のやり方も工夫していただけたらとは思いますが。

◎徳重総務部長 塚地委員からの御指摘ですと、当然県の各部局にわたる要望といったところは各部局のつかさつかさでしっかりと聞きをして、各部局から知事、副知事に対しては、しっかりと意見を吸い上げていくということが、基本的には各種団体などの御意見を伺う際には、県庁組織として基本的なスタンスではあるかなと思っております。一方、なぜこの地域については「濱田が参りました」という形で出て行っているかということ、やはりその地域のそれぞれの現場を見る必要性があるということから、各市町村の御協力も頂きながら、実際に知事が足を運んで地域のそれぞれの特色であったりとか、課題が何かというのをつかむということの重要性があるわけなので、この「濱田が参りました」という形でやらせていただいているところがございます。地域課題を市町村とも見させていただきながら、今委員に御指摘いただいたように、うまくいってることばかりではなく、うまくいっていないようなところも、もちろんお話を聞くことは大事ではございますし。うまくいってるところをお聞きすることは、やはりこういった成功事例を、知事がいろんなところで見聞きをして、それをよそに横展開して行って、好循環を生み出していくということも必要なことではございますので。そういった観点を大事にしながら、地域の実情をいろいろ見させていただいているところがございます。県の各団体との関係は、まずは各部局でしっかりと意見を吸い上げていただきながら、面談の機会などはそのときに考えさせていただくということが、基本的なスタンスでいいのかなと考えております。

◎塚地委員 一応、県の男女共同参画推進本部長でもございますし、課題もありますんで、女性団体の皆さんとの懇談は、私は大事かなと思って。また要望に上がりたいと思います。よろしくお願ひします。

◎野町副委員長 塚地委員のほうから、知事のコロナ会見の話がありましたけれども。毎日毎日健康政策部でやっていただいているコロナの感染者数の発表は、記者室でやっておられるので、通常の会見場ではないということなんです。頻度としてはもう、圧倒的にあっちのほうが多いわけですけども。その背景が、以前は何か後ろが壁だったと思うんですけど、今、白い布が下りてやってるわけですが。県庁から毎日毎日発信するわけですから、何か高知家とか、知事のやつも含めて統一感があつたほうがいいんじゃないかという、県民からの御意見が幾つかありまして。統一的に高知県からの情報発信だということであるためには、少し背景のほうも工夫をするべきではないのかなと思ったものですから。課長にも、健康政策部にもお話ししてますけれども、特に改善がないので、どうなのかなと思ひまして。

◎山中広報広聴課長 副委員長からそういうお話も伺ってはおりまして。健康政策部が主体でやっておりますので、健康政策部にはその意見は伝えております。なかなか人手が少

なくて、対応が厳しいという話も聞いておりますが、なお話はしておきます。

◎野町副委員長 人手が少ないというか、後ろに何かこうあればいいという話なので、何か工夫ができないのかなというふうに思うんですけどね。

◎大石委員長 要請でいいですか。

◎野町副委員長 要請で。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

#### 〈法務文書課〉

◎大石委員長 次に、法務文書課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎三石委員 昨年度、捨てちゃならん公文書がなくなったりというようなことが何件かあったと思うんだけど。その辺りの職員の指導徹底というか、今年度はどんな体制で臨まれるのか。

◎次田法務文書課長 基本、やはり研修の徹底というところで、公文書管理条例に基づく管理のための研修自体を、職員がいつでもパソコンで見えるように、アップをしております。それから、この時期に部長会とかいろいろありますけれども、その時期時期に、公文書の管理に伴って起こった事案を含めて、それに対する対応策、対応状況につきまして、再度周知を図るよう徹底を図っております。

◎徳重総務部長 三石委員から御指摘がございましたように、昨年度の2月定例会の委員会でも御報告させていただきましたけれども、公文書の管理が新しい制度になったことに伴いまして、手続として公文書の廃棄の前に、歴史的に保存していく公文書として、保存が必要ではないかといったところを経てから、廃棄等の手続を行っていくという新しい手順を踏むことになったことについての全庁での意識の徹底が、やはり足りていなかったということで、各所属にまたがって公文書の誤廃棄等の事例が、昨年度多く出てきたところでございます。先ほど、法務文書課長から御説明させていただいたように、令和4年度はこういった制度が変わったんだということを、しっかりと意識づけをさせていただいた上で、啓発だけではなくて実際の研修についてもそういった動画などを作成いたしまして、具体的な手順を見ながら、こういった手順を踏まないといけないというところを、しっかりと周知させていただきまして、再発防止にしっかりと努めさせていただきたいと考えております。

◎三石委員 本当に大切な重要な公文書として残さなきゃならんものが、一度廃棄されると元に戻らないわけで。繰り返しになりますけれども、昨年度みたいなことがないようにね、しっかりと管理をしていただきたい。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

#### 〈行政管理課〉

◎大石委員長 次に、行政管理課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 職員の時間外勤務の状況ですが。現在コロナ対応で、多分業務量とか勤務時間が増えてると思います。そんな中で、3年度はまだ見込みになるかと思いますが、3年、2年、元年とか、時間外の全体的な状況の御説明をお願いします。

◎寺村行政管理課長 直近の令和3年度につきましては、委員のおっしゃるとおり現在集計中でございますけれども。近年の時間外につきましては、令和元年に時間外の上限規制が設けられたこととか、豪雨災害がなかったことなどがございまして、一定コロナによって忙しいという面もございまして、平成30年度をピークに年々減少傾向にはございます。具体的に申し上げますと、平成30年度をピークに、令和2年度は時間外で約13.3%ほど減っております。令和3年度につきましても、途中経過ではございますが、大体令和2年度と同程度ではないかと考えております。

◎上田(周)委員 今、課長から説明があったんですが、平成31年ですかね、働き方改革の中で、時間外を減らしていこうという考え方の中で進んでますが。あの規則でいったら、1か月45時間、年間360時間。今13.3%とか減少しているという中で、コロナの関係があって、この規則の1か月45時間を超えている職員がおいでます。過重な労働時間になってる方は。

◎寺村行政管理課長 例えば他律的な職場以外のところ、原則的な職場では45時間が一定のめどになってるんですけども。それでもやっぱり45時間を、やむを得ず超えてしまったような者というのは多少おります。

◎上田(周)委員 やむを得ず時間外、そういった職員、おいでるということですか。それは理解します。そういう中で、結構長時間労働というのは精神的にもタフというか、大変になってきますか、そういった職員さんに対する健康面等々のフォローは、具体的にどんな対応されてますか。

◎寺村行政管理課長 大きな点でいきますと、まず年間で、例えば月で100時間を超えますとか、連続して80時間を超える方につきましては、過重者勤務としまして産業医に面談をするようにしております。ただ、一方でそこまで超えなくても、例えば45時間であるべきところを、例えば連続して超えるような場合がありましたら、行政管理課としてもヒアリングを行いまして、例えば課内で分散ができないかとかいうような話し合いをするようにしております。

◎上田（周）委員 年々減少してるということですので、今後もできるだけ、やむを得ずという以外はできるだけ少なくするというので、よろしくお願いたします。

◎大石委員長 県政運営指針ですけれども。改定の前は検証委員会が立ち上がって、その取組を検証といいますか、チェックをしてたと思うんですけれども。現在令和2年から走ってる県政運営指針に関しては、県庁内でどういう取組が進んでるかというチェックは、どういうふうにされてるんでしょうか。

◎寺村行政管理課長 県政運営指針を改定するために、検証委員会を立ち上げてやるようにしています。その間は、職員アンケートを取りまして、実際に県政運営指針を意識して仕事に取り組んでいるかどうかを確認しております。最近のアンケートでは、やはり県政運営指針の6つの柱などについて、意識して取り組んでいるという声が上がってきている状況ではございます。

◎大石委員長 コロナ感染症で、いろんなことが変化もしていると思いますけれども。アンケートではこの県政運営指針が、状況は変化してるけれども守れているというか、いい状態であるという認識でよろしいですか。

◎寺村行政管理課長 はい。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

#### 〈人事課〉

◎大石委員長 次に、人事課を行います。

（執行部の説明）

◎大石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 派遣19人のうち、内訳を言うていただきましたけど。国の省庁はどんなところに行かれてますか。

◎北條人事課長 内閣官房2、内閣府で1となっております。

◎森田委員 県庁職員規模は3,400人ぐらいと言いましたよね。それと県人口69万人ですか。他の都道府県、例えば四国の他の3県なんかは、大体国へ3人ぐらいのレベルですか。

◎北條人事課長 他県との比較については、今手持ちは持っておりませんが。本県は民間の調査でも、積極的に国等に出しているという認識であります。また人事課付以外にも例えば土木だとか、健康だとか農林、水産もそうですけれども、所属付でそれぞれの省庁へ出したり。あとは割愛という形で、様々なところに行かしてありますので、そういった意味では積極的には取り組んでいるほうだとは思っております。

◎森田委員 分かりました。課長の所管のところでは今3人と。私は何で聞いたかというたら、要は省庁の動きも大いに勉強になるし、仕事のこなし方も勉強になるし、積極交流をしてもらいたいなど。ぜひ国と、人事の交流も積極的にして、仕事の運び方も人間関係

もつくりながら、人口たった69万人規模、仕事もお習いするし、ネットワークもつくるし、そういうことで、国とのいろんなパイプを太くしていくほうが、県民サービスにつながる。質感も上がるしということでお聞きしました。意向としては、ぜひ酌み上げていただいて、積極人事交流で県政に力も借りたいなという思いで言いましたんで。そういう姿勢で1つやっていただいたらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

◎徳重総務部長 今、森田委員からも御指摘、御質問ございましたけれども、今県庁全体の派遣者数としては、先ほど課長から申しあげました割愛などを含むと、国には21名が出ております。その他山口県であったり香川県、愛媛県など、各県であったり、民間なども含めると、56名が今回派遣なり人事交流をしている状況でございます。やはり特に若い時期によその釜の飯を食うということは、その職員本人にとっても非常に勉強になりますことです。また戻ってきてからは、ほかの組織を経験したことが、高知県庁にとっても非常に役に立つというところがございます。また私は高知県に参って、特に県の意識として、よく意識づけられているなと思うところは、そういった研修派遣などの勉強になることであつたりとか、組織への活性化のほかに、積極的にやはり情報を取っていこうという姿勢は、高知県ならではの強い組織としての意識だと思っておりますので。そういったところの活用を図るためにも、積極的な人事交流というのは、今後とも考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎森田委員 部長に、非常に波長の合う御答弁いただきましたけど。同じ思いでね。高知県という県行政のみにいるとね、広いようで情報があれです。ぜひ国で同じ事業を扱うようなところに、ほかの部局も含めて人事交流をする、人間関係を国ともつくっていく、仕事の進め方も見て習う。1年でも2年でも行った人に聞くとね、随分とやっぱり人間が太って、内容的にも肥えて、仕事の進め方、あるいは県民サービスの仕方、随分一皮むけますんで。そういう交流、積極姿勢で、情報も職員も育ててほしいなと思いますので、よろしく願いします。

◎上田（周）委員 今、県職員の採用募集を4月8日から始めてますわね。その中で社会人経験者、特にUIJターン枠の土木と林業。8日からですので、10日ぐらいしか経過してないですが、応募の状況はどんなんです。

◎北條人事課長 採用のところは、人事委員会が所管になってますので、今直接の最新の数字というものは持っておりませんが。ちょうどこれから採用が活発になってきますので、いろんな意味で人事委員会とも連携しながら、採用確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎上田（周）委員 おととい高知新聞に動画を配信して、積極的なPR動画という記事が出たので。ああいうのは結構いいなあとって、拝見したんですが。また人事委員会で。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

#### 〈職員厚生課〉

◎大石委員長 次に、職員厚生課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 コロナ禍で多忙な職員もおられたり、いろいろと精神的に負担が大きかったりという1年だったと思うんですけども。健康相談に関する業務で、一定特徴的なものが昨年見られたのかどうか、そこら辺りはどうでしょうか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 健康相談の件数としましては、精神科の専門医によるもの、それからカウンセリング相談、それから私と担当の保健師とが伺うものと、全部合わせて、延べ数で言いますと660件になります。特に、この1年で特徴的なということではないですけども、仕事の中身の相談だったり、人間関係だとか、上司とのいろんなやり取りだとか、どうしてもいろんなところで出てきますので。そういう部分では、コロナだからということではなく、通常勤務の中で出てくる相談と同じようなものが多かったかなと感じております。

◎塚地委員 延べ660件という数は、決して少ない数とは言えない状況かなとも思うんで。産業医の方が気づいていただいているおかげで、おかげでという評価も変なんですけど、そこから職場に復帰するという、職場環境を改善するというようなことにつながっているという、大変大きな役割を果たされてるなとやっぱり思うんです。この延べ660件ということは、人数にすると660件からいうと相当少なくなるんですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 昨年は175人の延べ数が660件で、ここ4～6年ずっと200人前後で、延べ数が600件余りというところで来てますので。特に去年多かったかという、そういうことではないというふうに思ってます。本当に小さな相談ですとか、電話相談だとか、メールの相談だとかということも、全部含めての件数になりますので。少し気になることがあったり心配なことがあれば、取りあえず相談をするというところは、随分認知されてきてるかなというふうに感じております。

◎塚地委員 そこはすごく大事ななと思うんで。本当にこじれないうちに、早め早めの対応ができていけるというシステムは、すごく大事なシステムで。それを課の問題とかチームの問題とかで共有できる風通しというのが、そういうところからできてくるんだと思うんで。ぜひ、対応をスムーズにさせていただけるように、お願いしておきたいと思います。

◎野町副委員長 職員住宅の管理について。この課の話にはならないのかもしれないですけど、職員住宅に入っていない場合を結構見かけるんですけど。特に最近ですね。大体入居率は、県下どれぐらいになってるのか分かりますでしょうか。

◎北村職員厚生課長 4月1日現在では66.6%になっております。

◎野町副委員長 先ほどの御説明の中で、廃棄をするということで、売払いのための測量もやってるんだというお話だったんですが。県下に何棟ぐらいあって、何棟ぐらいがその廃棄の対象になってるのか、教えていただけたらありがたいんですが。

◎北村職員厚生課長 職員住宅全体では、596戸ございます。現在、お話があれば売れる状態になっているのが、室戸の高浜職員住宅の4戸分です。これは入札にかけたんですが、不調でして、随時売払いの相談に乗れる物件です。それとあと今年、四万十市の入田にある職員住宅を、売払いの予定で準備をしています。

◎野町副委員長 66.6%の入居率というのは、意外に多いなと思ったんですが、結構空いてるところをよく見かけます。市町村やいろんなところから、県の住宅に入っていないところが結構あるんで、それをほかに活用できないかという御要望、御意見が結構ありまして。例えば移住者が農業をやる形で入ってくるんですけど、意外に住むところがないというところが結構ネックになってたりして。例えば市営の住宅もそうですけども、県の職員住宅とか、あるいは教員の住宅とかを有効活用ができないかという相談を結構受けたりして。私も、問合せをさせていただいたりもしたことがあります。それから外国人の技能実習生であるとか、最近では外国人の労働者の方々の入るところも、結構苦勞されているという。職員厚生課の管轄ではないのか、管財課のほうなのかもしれませんけれども、要はそういう形で県有財産をうまく、県の施策に合わせた形で有効活用するという点。それから、あるいは住むということになると、ぼろいものに住まわすという話にはならないので、売払いをして、払下げをして、責任を持って改修をしてもらうという形になるのかもしれませんけれども。そういう職員住宅の有効活用みたいなことを、県庁内では何かの形で議論とか、内部の協議というのはできているのか。あるいは、もう既にそういう形で利用されているところがあるのかというのを教えていただきたい。

◎北村職員厚生課長 移住の話でいきますと、高知市に2段階移住のための住宅として4戸お貸ししております。そして室戸にも、移住者用の住宅として7戸お貸しをしております。そのほかにも町外から赴任された教職員の住宅のためにお貸ししたり、市町村にお貸ししたり。移住に関しては、県の移住促進課からもお話がありまして。当課が所管しております住宅のうち、お貸しできそうな数をお示しして、移住促進課を通じて各市町村に情報提供もしております。相談が上がってきておったり、職員住宅を見に行っていたりもしておりますので、そういうところでは一定進んでいるかと思えます。あと市町村等に目的外使用としてお貸しするだけでなく、土木部とか危機管理部の近傍待機ですとか、先ほどお話がありました国際交流員とか海外研修要員用にも、文化生活スポーツ部に部局間使用でお貸ししたりもしておりますので。一定相談に応じて部局間使用をしていただいたり、目的外使用の許可をしたりということは行ってきております。

◎野町副委員長 積極的にやっけていただいているということで、また情報を流しておきたいと思いますが。外国人の話が、あんまりなかったのかなと思いますけど。例えばJAがまとめて、実習生をお世話したりする場合がありますけど。その市町村以外にも貸せるということで、民間のほうに貸したりということも可能なかどうかという点でいえば、どうなんですかね。

◎北村職員厚生課長 目的外使用ということであれば、市町村等を通じてお貸しいただくことになりますので。直接民間にお貸しするというにはならないですが。

◎野町副委員長 はい、分かりました。また相談させていただきます。ウクライナの関係の避難民の方々に対しても、というようなお話もあると思うんですけど。今までの県の施策の中で、外国人の方々も結構入ってきているということもありますので、ぜひ積極的な財産活用をお願いします。

◎徳重総務部長 先ほど副委員長からもございましたけれども、県では職員住宅について、500戸以上あるので、一応計画を立てて、どの職員住宅を有効活用していこう、それ以外のどこを修繕していこうとか。あとは先ほど課長から申し上げたように、要らなくなったり、大分古くなってしまって、これは改修するよりも売却していかざるを得ない、今後の職員配置なども踏まえながらですけれども、計画をつくっておきまして、それを更新する形で見直しを図っているところでもございます。御指摘いただいたように、有効活用の面でございますと、他部局に貸したりとか。外国人の関係で言うと、直接民間のようにどんどん貸していくという形にはなっていないんですけれども、交流員などに使わせていただいたりとか、そういった有効活用は移住者も含めて、今後の職員住宅の有効活用の一つだと考えておりますので、そこは適宜各部局からの情報も聞きながら、空いた戸数や職員の利用状況なども踏まえて、年々しっかりと見直しをしていきたいと考えております。

◎森田委員 本来の目的に沿って、いわゆる職場の近傍居住、それが第一原則ですけど。僕なんか県庁職員の県職員住宅なんかほとんど知らんけど、学校職員、教員住宅、あるいは県警の住宅が近くにあってよく見るんですけどね。本当に手入れが行き届いてないというか、我々県民の日頃の生活レベルに届いてないぐらいの環境やから住みたくない。あれば便利でいいけど。やっぱりね、きちっと遜色ないような住ませ方で、本来の目的の近傍居住、職場に近いところで目の届くところで。だけど教員住宅なんかも木質感を持たすだとかいうて、県産材を使うだとかで建てて、ほとんど入らんうちにツタが巻いてという、もう無益なこと。ぜひ、本来目的にかなうように入りたいけど、人のうわさなり自分の調査で、住環境があんまりよくなかったら、職場も遠くへ行って、職場環境も今まで不慣れやし、住環境もさらに悪いしといたら、執務に熱が入らんわね。ぜひともそういう目線で、質感もちゃんと世間並みに追いかけていく。あるいはその修繕なり何なりも、質感を上げる方向でぜひ活用すると。余ったきと言って、そこへ手を入れずに、空いたからいろ

んな活用を考えるじゃなしに、質感を上げれば入るかも分らんと、私はいつも常々思うんですよ。ぜひそんなところも気遣い、目こぼしが無いような、活用できるような住環境を今風に備えてあげると。県職員住宅はふだんの生活からいうと、随分落ちてるんじゃないかなと僕は思うんですよ。県職員住宅は、劣悪とは言わんけど、そんな底辺に合わすことやなしに、喜んで赴任をしていく。そこに近傍居住をする。そこで仕事に熱を入れる。そういうふうな積極的な投資を、やっぱり考えてあげてほしいなと思いますので、発言をさせていただきました。

◎大石委員長 要請でよろしいですか。

◎北村職員厚生課長 大分老朽化しているところも多くなっておりまして。例えば洗濯機がベランダにあるとか、洗濯機置場がベランダにしかないとか。今の現代風の間取りとか、今の人の好みに合っていない中身もあったりするのも確かに事実だろうと思いますし。そこがちょっと、人気なくなってるところの一因かとは思いますが。職員住宅の長寿命化計画というのを、令和2年の3月につくっておりまして。その中で新築、改築、大規模修繕のようなのは原則行えないけれども、手入れをして中身を整えることによって、一定入居率が上がるような、立地がいいところについては修繕をしていくということで、計画に付けておりますので。そういうところも考えながら進めていきたいなと思っています。

◎森田委員 せっかく話を言うてくれたから言いますけどね。やっぱり長寿命化だとかいう供給側の話ばかりやなしに、利用者側、入居者側のやっぱりニーズも吸い上げる機会をつかまえて、こんな改善、ウォシュレットだったらいいけど、ウォシュレットやなかったらよう住まんわとか、そんなのいっぱいありますんでね。ぜひ長寿命化、場所を構えましたよじゃなしに、質感を上げるということで入居率を、活用率を上げる。やっぱり県職員住宅のためにつくったのですから、長寿命化じゃいう、そんな木で鼻をくくった話やなしに。やっぱり、生活にぬくもりのある場所を提供してあげるんだと。そのことで県民にサービスをしっかりやってくれ、ということじゃないかなと私は思いますので。

◎徳重総務部長 森田委員のおっしゃるように、県職員住宅がひとつ職員の働きモチベーションになる、よい住環境があることで、職務に力を入れていこうというような、意識付けになることも、おっしゃるところはあるとは考えておりますけれども。一方でなかなか戸数に見合った予算というのを、確保しづらいところもございます。やはり県としては、選択と集中ではないんですけれども、ある程度お金をかけられる部分には、県職員住宅のところについてもしっかりと手入れをしていって、しっかりと時代にも合った形に修繕をしていくことはやりつつも、一方で、なかなか限られた予算、ほかの政策的な経費に用いたいところも多うございますので。そこは予算であつたりとか、そういった世間の情勢とを、よく勘案しながら考えていきたいというふうに思っております。

◎森田委員 もう言うことありませんが。要は職員が県民サービスの原点ですからね。住

環境なんか、その中でも最たる部分ですから。ぜひモチベーションを上げるようなことで、前向きな取組をお願いします。

◎大石委員長 今の森田委員の御発言は、非常に有効活用という意味で重要だと思うんですけども。ニーズというお話がありましたけど。今大体6割ぐらいの入居率で来てるというのが、恐らく昔の入居率からいうと減ってきてるんじゃないかなと思うんですけども。その中で本来の対象者で、どれぐらい入ってるのか。今森田委員がおっしゃったように、条件を整えば入りたいとか、そういうニーズがどれぐらいあるのか、調査みたいなことはされたことはありますか。

◎北村職員厚生課長 そこまではないと思います。

◎大石委員長 今の御意見も重要だと思いますので、ぜひまた取組を進めていっていただければと思います。

質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

昼食のため、休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時46分～12時58分)

◎大石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈財政課〉

◎大石委員長 次に、財政課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 予算編成支援システムの再構築の委託料の御説明を頂きましたけれども、新たにどういったシステムが構築されるようになってますでしょうか。これまでの予算編成との違いについて、御説明を頂けますでしょうか。

◎中島財政課長 お尋ねのありました予算編成システムでございますけれども、これまで平成3年に開発された後、アップデートを繰り返しながらこれまで使ってきたところでございます。これまでの事務としましては、それぞれの予算ごとに予算見積書をワープロ作業で作りまして、その上で予算見積書をベースに、現行の予算編成システムに入力するという手順を踏んでおりましたけれども。新たなシステムによって、その予算見積書の段階から一括して作成できるようになっておりまして。これにより予算編成業務の効率化と職員の負担軽減が図れるものと考えております。このシステムを今年度と来年度で構築いたしまして、来年度から稼働させていきたいと考えております。

◎加藤委員 1個1個手打ちでやってたのが、まとめてできるようになったということ

すが。もうちょっと具体的に、イメージが分かるような御説明を頂けるとありがたいんですけど。

◎中島財政課長 補足をさせていただきます。今まで予算要求をする際に、予算見積書という1枚紙の資料を作成しておりました、そこには予算項目であったりとか、それに対する金額などが記載された細かい資料をつくっております。その上で二重の作業になるんですけど、全体を整理するために、その予算見積書をベースに、そこに記載されてるデータや数字などを改めてシステムに入力した上で、全体管理だったり、それに基づき資料をさらに出力するような作業を行っていたところです。今回新しいシステムができることによりまして、予算編成の見積書をつくる作業をするのと同じ段階から、項目名とか、あとは金額とかデータを1回入力することで資料ができ上がるというようなものでございます。今まで2段階で行っていたものが、一括して出来るようなシステムになっております。

◎加藤委員 分かりました。どうなんでしょうかね、それ以外にも財政課に限らず、ちょっとデジタルの課にも関連してくるんだと思いますけど。そういうシステムなんか開発の余地はまだあると思いますけど。全体としてというかね、総務部長に聞いたほうがいいのかもしれませんが、全体として、どんな余地があって今検討されてるのかというのがあれば。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 県庁の中にはいろいろシステムがございまして、手作業でやっているものでもありますので、昨年度職員にアンケートを実施しております。その結果、監査の資料でありますとか、決算のシステムの関係のものは、全部手処理で似たような作業をやっているだけども、従前ワープロで打ったりとか、手処理でやっているものもございまして、そういったものは様式の統一化であったり業務フローを変えるとか、あるいは数字自体を電算のほうから持ってくるとか、そういったものを幾つかやっていきたいということで。デジタル政策課の下に作業効率化ワーキンググループを立ち上げまして、少し関係する部局にも集まっておきまして、やっていきたいと思っております。これは1つの例でございまして、まだほかにもいろいろアナログ的な、手処理でやっているものもございまして、そういったものにつきましては順次デジタル化をしていきたいと考えております。

◎加藤委員 分かりました。よろしくお願ひします。

◎塚地委員 ちょっと関連して、教えていただきたいがですけど。予算見積書を出した段階で公文書扱いになって、私たちも、どういう見積書が提出をされて、検討の結果どういう予算になったのか、見させていただけるようなシステムやったと思うんですけど。それは引き続き、同じような形で見られるものなんでしょうか。

◎中島財政課長 まさにこれから、今年度、来年度、システムを具体的に構築していく段階になりますけれども、情報公開という観点は大変ですので、必要な情報はしっかりと開

示するシステムにすべきだと考えておりますので、その辺に留意しながら、システム構築を行っていくことになると考えております。

◎大石委員長 関連なんですけれども。今塚地委員がおっしゃった、予算情報検索システムですが、最終的に予算の決定額が入ったものをウェブ上で見られるようにはなってるんですけれども。恐らく当初予算なら、2月の中頃に最終決定して議会に議案提出するんですけど、その段階でシステムは見れないと思うんですよね。一応図書室に1冊あるんですけど、それは最終的な金額が入ってないやつしか、議会側に資料がなくて。その紙の資料もなければ、システムも2月議会中は見れないということが、ちょっと課題だなと思ってたので。またその辺りも、もし改善いただける、あるいは資料を提供いただけるんだったら、また御検討いただきたいと思います。

◎徳重総務部長 先ほどの塚地委員のお話も、このことかとは思いますが。12月ぐらいに1回予算編成の過程において、情報提供などもさせていただいているところではございますけれども。その後の最終版の数字が分からないというような御指摘は、以前から頂いているところではございますので。もちろん県民の皆様にも、途中段階はあんまりお見せしても、最終的にこれについてないじゃないかとかというので、余計な混乱を生むという御指摘もあるところではございますので。どのような情報提供の仕方があるかというのは、今回せつかくシステムを更新するところではございますので、そのフローをどうしていくかというところは、作業と一緒に考えていってみたいと思います。

◎大石委員長 よろしく願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

#### 〈税務課〉

◎大石委員長 次に、税務課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

#### 〈市町村振興課〉

◎大石委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 れんけいこうちの御説明がございましたけれども、取組状況を少し御説明いただけますでしょうか。

◎小椋市町村振興課長 圏域全体の経済成長の牽引役としまして、今年度5年間の最終年度となるところでございます。これまで県も積極的に情報提供でありますとか、助言または財政的支援を行ってきたところでございまして、具体的には日曜市とか、例えばイオンモールでの特産品の販売であったり、アグリコレットでの販売支援など、またそのほかにも各市町村を周遊するような旅行商品の醸成など、一定の成果が出てきてるとは思っております。また2段階移住におきましては、これまで21組の成果も出ております。ただ一方で、大型客船とか、特にインバウンド関係でございましてけれども、コロナ禍で思うように進んでいないような事業もあるところでございます。また商談会も中心に上げているところですけども、オンラインなど活用しながら、工夫を凝らしながら今後も進めていきたいと思っております。

◎加藤委員 5年間の最終年度ということでしたけれども、今後はどんなになっていきますか。5年間の検証もして、今後につなげていくとは思いますが、今後の予定についても少し御説明いただけますか。

◎小椋市町村振興課長 5年間の最後ということですので、これまでやってきた事業の成果とか効果がどうだったのかというのは、今年度まとめて御説明する形にはなるかと思えます。引き続き第2期が始まりますので、それに向けての策定作業というものも併せて行う形になります。第2期に向けましては、来年の2月頃までには次期の計画が策定されると、素案が出る予定にはなっております。必要な事業の継続などにつきましても、県としましても積極的に関わっていききたいと思っておりますし、特に朝ドラの「らんまん」につきましては、絶好の機会でございますので、積極的に枠組みに組み込んでいただきますように取組を進めてまいりたいと思っております。

◎加藤委員 いろいろと連携して取り組んで、成果も上げていただきたらと思います。一方でこれ、たしかこの事業は市町村の負担はなかったんですよね。

◎小椋市町村振興課長 令和2年度までは特別交付税で10割国のほうから出ておりましたけれども、3年度から8割になってまして、2割市町村が負担する形にはなっております。

◎上田（周）委員 令和4年度、宿毛市といの町が全部過疎地域ということになって、国の地方債計画も、5,000億円が5,200億円とされているという中で、宿毛市、いの町含めて、その自治体ごとのいろいろ政策がありますので、計画もつくられると思いますが。その辺り県として助言とか、好事例の紹介とか、その辺りはどんな流れになっているんですかね。

◎小椋市町村振興課長 これまで過疎だった地域の部分で、前例になる事業とか、いろんなものがあると思っております。今後新しく過疎地域に指定されたところにおきましても、これまでの事例なども紹介をさせていただきながら、かなり有利な起債になりますので、できる限り使える形で、いいものができるように、いろいろな会合とかヒアリングなどを通じまして、丁寧に説明をしていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 この過疎債について聞いた話ですが、ソフト分で人件費以外でしたら、相当なものが充当できるということで。恐らく全国的にも50%を超えた。ソフト面で、多分全国の自治体からは使い勝手というか、支援対象拡大の話もあろうかと思いますが。高知県としてこれまでソフト分、例えば5,000万円とか6,000万円オーダーで枠配分があつてと思いますが、その辺り、国に対して強力でこういう支援を、メニューを拡大してくださいよと、そんな具体の話が自治体から上がっているのか。その辺は今後どんなふうに国に訴えていくのかについて。

◎小椋市町村振興課長 今のところ具体的な話というのは、私のほうでちょっと聞いておるところではないんですけれども。今後いろいろな場面場面で、各市町村と話をさせていただくことがたくさんありますので、その中で細かな要望なども聞き取っていきながら、県内市町村取りまとめた上で、必要な部分につきましては国のほうにも訴えていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 今、中山間地の振興ということで、例えばハード、ソフトに限らず空き家対策の、何か一部で活用したらどうかとか、そんなことも課長の御答弁の中でいろいろありましたので。そんなことを含めて、これからまた知恵を絞っていただきたいと思えますので。よろしくお願いします。

◎塚地委員 教えてもらいたいです。この、水道広域化推進プラン策定委託料というのは、どの範囲の、どのようなものを、どちらに委託されるんですか。

◎小椋市町村振興課長 昨年、一定プランは策定しておりまして、今回の分については改定のプランの策定委託ですけれども。具体的には、各市町村のシステムの共同化であったりとか、あとは資材等の共同発注、あるいは共同委託。また可能性も含めた形にはなりませんけれども、施設の統合の効果なんかの試算をさせていただくという形で、業者のほうに委託をさせていただきながら、検討していきたいと考えておるところです。

◎塚地委員 それらの得られたデータを基に、具体的な推進のプランを立てていくという機関はどこになりますか。

◎小椋市町村振興課長 プラン自体はつくって、機関というのも、市町村の水道の部局が実施主体にはなってくるかと思うんですけれども。今後長い間を見たときに、やはり水道老朽化とか、人員の問題とかいろいろありますので、できる部分のところから共同化のモデルをつくって、それを各市町村に広げていくというような形を今後、かなり時間は長いスパンがかかるかと思うんですけれども、やっていきたいなと考えているところです。

◎塚地委員 今お話しされた、プランはつくっていると。それを具体化する上で、こういう方法もあれば、こういうデメリットも、メリットもありますみたいなことが今回出てくるということですか。

◎小椋市町村振興課長 一定そんな形にはなってくるかとは思いますが。できるだけモデル

をつくって、できるところから取り組むという形になりますので、どうしてもできないところなんかも出てくるかと思うんですけども。そこをまた、次どういうふうにして考えていくかというのは、今後の検討になると思っております。

◎塚地委員 これを出された資料というのは、もう既に共同化するモデルをつくっていて、その部分を今回具体的に策定するという。そういう委託料。

◎小椋市町村振興課長 今あるプランというのは、方向性だけになってまして。今回は、それを具体的にどこの地域でやる場合にはという形で、落としていきたいと思っております。ただ、それも全地域ではなくて、一部だけになってくると思いますので、今後それをどのように広げていくかということになるんですけども。今年出すプランとしましては、その具体的な方策ですね、それがこういうものがあるというのを、詳細に詰めていきたいというようなプランになると思えます。

◎塚地委員 ちなみに、委託先というのはどちら。もう決まってるんですか。

◎小椋市町村振興課長 今月中にプロポーザル方式で業者を決めていきたいと思っております。

◎塚地委員 行く行く心配されている民営化の問題もあって、やっぱりそういう方向に誘導されない形を、私たちはちょっと考えていかないと。もう他の国では、いろいろ失敗事例も出てますので、ちょっと注視していきたいなと思うんで。それができた段階での公表は、いつぐらいになりますか。

◎小椋市町村振興課長 来年の2月議会の委員会でも御報告をさせていただきたいと思っております。

◎大石委員長 加藤委員が、れんけいこうちのお話で、最終年度という議論がありましたけれども。これは最終年度を迎えるに当たって、毎年、基本的には減額補正してきたというか、予算がもらえない中でずっと来て、厳しい言い方をすれば、大成功だったとは言い難いような状況で、最終年度まで来たなというふうに思うんですけども。ちょっと特殊な形で、高知の場合は全市町村が参加をするという形でスタートしてやってこられたという中で、逆になかなかうまくいかなかったというか、厳しい要因が一体どこにあったのかということについては、最終年度を迎えるに当たってどういう総括をされているか、お伺いしたいと思います。

◎小椋市町村振興課長 一番としては、他律的な要因にはなってしまいますけども、やっぱりコロナ禍でなかなかできなかったという事業があるというのが、ひとつ捉えているところです。あとはやはり各市町村の皆様にとって、経済波及効果という意味で高知市と連携することによって、自分のところにこれだけ効果があるんだということを、我々のほうもなかなか見せ方が悪かったのかもしれないかもしれませんが、そういうことを感じていただけなかった部分があるのではないかというふうに、私としては感じておりますので。引き続きその部

分を丁寧に説明させていただきながら、高知市と一緒にやっていきたいとは思っております。

◎大石委員長 併せて、これは全国的な事業でもあったと思うんですけども、全国の中で成功した地域、あるいはなかなかうまくいかなかった地域、その辺りの傾向みたいなものは、最終年度迎えるに当たって分析されてますか。

◎小椋市町村振興課長 今のところそこは、まだ持ってはないところなんですけれども。他県の事例と、どういった形で進めていって成功を収めているかという分析や、評価というか、そういう部分では取り入れていっていただきたいと思っておりますので。高知市ともその辺はお話はさせていただきたいと思っております。

◎大石委員長 高知市の一極集中という、かなり特殊な高知県の事情ですから、ぜひその辺りは最終年度を迎えるに当たって、議論を進めていただけたらと、お願いをしたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

#### 〈デジタル政策課〉

◎大石委員長 次に、デジタル政策課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎加藤委員 デジタル政策課の説明では、新規事業と拡大事業が非常に多いものですから、大変な業務も多いと思いますけれども、ぜひ市町村とも連携して頑張っていただきたいなと思います。

マイナンバーカードの利用シーンの創出ということで、御説明を頂きましたけれども。オーテピアでのマイナンバーカードの活用なんか、非常にいい事業だったなと思います。また、ぜひそういうことも詰めていっていただきたいと思いますが。こういう利用シーンの創出は、今後どういったことを視野に入れてやっていきますでしょうか。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 令和4年度に予算化いたしますのは、教育委員会の生涯学習課のオーテピアの関係の事業となります。またほかにもいろいろなものを活用できると思っております。例えば、ちょっとハードルが高いと思うんですけども「ですか」を使って何かやってみたり、避難所運営など。避難所は一旦開設されますと、非常に大変な準備作業を行うようになってまいります。避難所に到着された後の管理を、マイナンバーカードで行うとか、いろいろできるがあると思っております。国への政策提言も必要になってくるとは思いますけれども、少しずつ実現化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎加藤委員 これは国の事業にはなりますけれども、保険証の利用はどんな活用状況か、

ここの課で把握されてますか。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 詳細までは把握しておりませんが、今回オーテピアの予算化をする際に、少し気になって関係部局に聞いてみましたけども、やはり医療機関のほうの機器の導入が、思ったよりは進んでないとお聞きしております。

◎加藤委員 こういった事業者との連携もひとつ課題になるので、しっかり進めていただきたいと思いますのと。図書館は、各市町村の図書館とも連携できたら非常にいいなと思いますけど。マイナンバーカードの、市町村との連携は、御検討されてますでしょうか。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 詳しくは生涯学習課のほうでお聞きいただければと思うんですけども。まずはオーテピアと県立図書館、高知市民図書館の中で、具体的にこうやっていくということで、その後に市町村のほうに展開できればというふうにお聞きしております。

◎加藤委員 積極的に進めていっていただきたいと思います。それから、デジタル化についても市町村と一緒にやっていけば、効率的にシステムなんか運営できる面が非常に大きいと思うんですよね。ただ、できることとできないことというのが、各事務分野ごとにできてくるということになっても、もったいないなと思うんですけども。そこら辺りは、どういうふうに整理されていけますでしょうか。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 今利用しておりますのは電子申請システムと、ライブオンといいまして会議システムを市町村と共同利用しております。もう少し何かいろいろできないかというふうに考えておまして、例えばRPAを全県下的にとっておったんですけども。県は富士通のシステムを使う中でRPAの導入を進めておりますけども、市町村の規模とか、いろいろの業務のフローもございますので、そこはなかなか統一化できないと思っておりますけども。やはりスケールメリットを出すためには、34市町村が全てばらばらということではなくて、できるだけ同じようなものをして、同じようなシステムを使っていく。そのためには業務効率化なんかも、業務フローの見直しなんかも必要になってまいりますので、そういった部分を県として汗をかきながら進めていきたいと思っております。

◎加藤委員 おっしゃるように、いろいろ自治体規模によって課題もあれば、これまでの慣習というか、やり方なんかもあるかと思っておりますので。推進アドバイザーなんかが入って、そこら辺の情報もきっと意思疎通を図っていけるとは思うんですけども。財政的なメリットもそうですけど、やっぱりデジタルの専門の方なんかの人材も限られると思っておりますので。ぜひこのアドバイザーの方にも、御活躍をいただいて、そういうことを意識してやっていただいたらと思いますので、よろしくお願いたします。

◎徳重総務部長 最後に加藤委員もおっしゃいましたけれども、やはり財政面でなかなか

市町村としては制約も多いと、あとはおっしゃるように人材面での制約も多いということでございますので。今回、市町村の支援のためにこのDXアドバイザーを事業化させていただきまして。早速4月1日にも委嘱を始めまして、市町村の訪問も開始をさせていただいておりますので。財政面であつたりとか人材面であるところが、やはり市町村のネックになっているところがございますので、そこを県としてはしっかりと支えていって、市町村がやりたいデジタル化というのを、県も姿を示しながらできるだけ下支えしていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 昨年6月議会で、このデジタル関係で、デジタルディバイドの対策について質問をさせていただきまして。前向きにやっていきますということで、こういう具体のスマサポの養成ということが出て、よろしいかと思っております。今、直近の人口の調査の中で、特に中山間地域のみならず、1人暮らしの高齢者の率が高知県が32%ぐらいで、高いところは恐らく40%近いデータが出てますが。そんなこと含めてこの人材養成は、スマサポになりたいという手を挙げる方の対象というか、その辺りをちょっと。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 この事業につきましては新規事業になりますので、今具体的な設計を、事業をどういうふうに進めていくかということ、応募のありました町村でありますとか、あるいは受け止めます携帯キャリア会社のほうと進めて詰めておる最中でございます。イメージとしましては、例えば教える側、スマサポの要員としましては、一番は市町村のOBの方でありますとか、あるいは地域おこし協力隊の方。地域によっては学生、高校生なんかも考えられると思っておりますので、その辺は市町村のニーズに合った形で。さっき委員のお話にありましたように、お1人暮らしの御高齢の方も増えておりますので。そういった方をサポートするには、どういったやり方が市町村によっていいのかということは違ってくると思っておりますので、丁寧に対応していきたいと思っております。

◎上田（周）委員 今、現実にドコモショップとかに行ったときに、結構横文字がほとんどですので、聞きたいことが分からないと。あっさりした話。若い人のみならず、高齢の方も人材を育成していただけたらなあというのが1つあります。それとお1人暮らしの高齢者は、こういう制度ができましたよと市町村から広報で流しても、なかなか行き着かないということも現実にありますので。その辺りも含めて、市町村と連携とってやっていただきたいと思っておりますので。これは要請ということで、よろしくお願ひします。

◎三石委員 直接は関係ないかも分からないですけど、こういう時代になってきたんだなということをつくづく思いますね。それと小中学校課のほうでも、デジタル社会に向けた教育の推進ということで、取組を始めてるんですよね。そこら辺りとの連携というか、直接は関係ないと思うんだけど、小さい頃から慣れるというか、習得していったら、私らみたいに年とってから、なかなか覚えが悪いようなことにはならないと思うんですけども。

小中学校課との連携はあるんですか。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 まだ具体的に思いつくものはないんですけども、学校教育の中でもプログラミング教育でありますとか、子供たちにとってスマホを使うのがもう当たり前といたしますか、そういったことになってます。彼らが大人になったとき社会の状況も大きく変わってると思うんですけども、具体的にどういった形でできる協力といたしますか、具体的なものはまだ思い浮かばないんですけども、デジタル推進本部会議の中に教育委員会も入っておりますので、そういった教育面での連携なんかにつきましても考えていきたいと思っております。

◎三石委員 やっぱ小さい頃から慣れ親しんで理解さすということは、本当に大事だと思うんですね。そういうことで小中学校課のほうでも、デジタル化の社会に向けて教育の推進ということでやってるんだと思うんですけども。その辺り連携を取ってやっていかれるんですね。これからも。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 具体的に中身を詰めていって、取組を前に進めていくように、教育委員会とも話をしていきたいと思っております。

◎徳重総務部長 おっしゃるように、いわゆるZ世代みたいに小さい頃からスマホに慣れ親しんで、スマホとかパソコンも含めてなんですけれども、そういうIT環境に慣れ親しんでくると、やっぱりそういうデジタルのものが普及してきたときにも、全く抵抗感なく入っていけるということがございます。一方で、もちろん高齢者の方も、慣れてはいなかったけれども、やっぱりそういうところに興味を示していただける方というのも、当然いらっしゃるわけなので。新しい技術について、このデジタルディバイド対策というのを、県としてもしっかりと進めていくためには、いろんなスマサポをはじめとした機会を提供していきたいと考えておりますし。今、三石委員からも御指摘のあったように、教育委員会と個々の場面で、具体的に連携できるところは、今のところはまだ考えられてはいないところなんですけれども。ただ、このデジタル化を進めていく中では、そういう世代間を超えた何か新しい取組。特に今回のデジタルシフトの中では、暮らしの場面では、そういったデジタルディバイド対策をしていくとともに、遠隔教育といった、教育のデジタル化のところが、やはり我々としては一番暮らしの場面では力を入れていきたいと考えているところがございますので。そこは何か共有関係が成立するところがないかというのは、しっかりと探していきたいと考えております。

◎森田委員 的外れな質問かも知れませんが。情報通信基盤整備は、いわゆるデジタル社会の基盤ですから、そこが必ず昔から出ゆうけど、大きな大きな情報ハイウエーを敷くとか、敷いて何十億何百億を投資して済んだところ、何かもう既に陳腐化したとかいうふうな話をよう聞きながら。日進月歩というか、物すごいスピードで基盤整備も進みゆうし、端末のツールも変わりゆうけど。本当に今この時点で、こういった基盤整備へ大きな

金をつぎ込んでいいのかというのが、金額で言うても非常に高いわね。非常に高いのが、本当にすぐに陳腐化するようなものじゃないのかとかいう心配をするんやけど。そこら辺はどうなんでしょうかね。ほかの国が進めよう、大きな大きなデジタル基盤なんかと比べて。心配事があるんですけどね。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 デジタル庁が出来まして、デジタル田園都市国家構想ができてくる中で、デジタルインフラという部分は、やはりいろんな今、遠隔医療でありますとか、遠隔教育でありますとか、物流面でもやっぱり基本になる部分だということだと思います。その中で地方はいろんなDXに向けて検討はしていくと。国のほうは、そういった基盤整備をしっかりとやっていただけるということで、特に高知県の場合は地方からDXをやっていくためには、この光ファイバーでありますとか5Gというのは基本になる部分でございますので、しっかりと整備をしていく必要があるんじゃないかなと考えております。

よその国と比較してどうかという部分で言いますと、恐らく日本というのはいわゆるリトアニアとか東欧圏とか西洋と比べますと、かなりデジタル化の波は遅れてるとお聞きしていますけども。今、高知県で見ますと、さっきも言いましたけども、デジタル田園都市国家構想ができた中で、今高知県にとって一番追い風になるときだと思っております。テレワークでありますとか、在宅勤務でありますとか、働き方自体も変わってきております。この波をしっかりと逃すことなく、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎森田委員 概念そのものは、よう理解してます。もう随分遅れておったと。この機会に、デジタルの進展をやらんと、諸外国にも置かれると。非常に思いますけど。要は、まずは基盤整備がないと端末ツールが使えるけど、端末ツールを使える人をつくらんことにはいかんと。ここら辺すぐく、デジタルディバイドもそうやけど、端末のつなぎ込みのところ、なかなか大きなハイウエーがあっても、端末でつなぎ込んでないだとかいう、そこら辺のところの画竜点睛を欠くみたいのところがあって、いわゆる情報基盤整備が全部できても、もうそれこそテレビ見るようにスイッチをつけたら、チャンネルとボリュームだけでいけるぐらいの簡単なシステムに、使いこなせるように、日本国民が端末でなっていないかんで。いわゆる産業基盤としてもそうやけど、生活基盤も並べてあるわね。そこら辺のことを一番にぜひ使い勝手がいいように、誰もが使えるように。そこが一番大事なとやと思うし、基盤整備を敷いたら、誰もが使いこなせる社会。そういうようなことを心配してますんで、どうぞそこら辺が一番大事な、つなぎ込んだら誰でも使えるというふうなシステムが完成するように、心から祈っておりますので。使いやすいデジタル社会を、よろしく願います。若い人はじゃんじゃんいうてついて行きゆうけどね。ようようついて行きゆう人も、だんだん高齢化社会でありますし。ついて行こうとしゆう人には、しっかりとついて行けるようなサポートをね。企業もしかりですけどね。よろしく願います

たいと思います。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 スマートフォンの話、前半でございましたけども、機器についても、例えばテレビのリモコンであったりとか、タブレットも音声に基づいて操作したりとか、非常に高齢者の方とかでも使いやすいようなものもできてくるというふう聞いておりますので。その辺はその流れもしっかりリサーチして、高知県の中でも使っていけるようにしていきたいと思っております。

◎塚地委員 光ファイバーの整備のことなんですけど。99%というのは何に対しての率ですか。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 世帯のカバー率ということになります。

◎塚地委員 そのところで、具体的に国の制度に乗らない部分についての特別な手だてを、県としても市町村と検討してると言ってます。やっぱり中山間地で本当に大変なところが残っていくというのは、高知県の課題としてはやっぱり大きな課題なんで。そこは具体的に言うと、どういう検討状況なのかというのを教えてください。

◎坂田副部長兼デジタル化推進監兼デジタル政策課長 3月29日に国のほうから、デジタル田園都市国家のインフラ整備計画の全体像が示されております。この中では、先ほど申し上げましたけども、デジタル田園都市国家構想の実現のために、光ファイバーと5Gを、これからも地方のニーズに即してスピード感を持って進めていくと。具体的には、地域協議会を立ち上げて、その中で県、市町村、国の機関でありますとか、あるいは通信事業者、それからいろんなサービスをやっていくためには、社会実装をしていくための事業者の方にも入っていただく必要があります。こういった方が一堂に会して会議を重ねていく中で、やっていくという全体像が示されております。

あともう1つ、今、国会のほうへ改正法案出されておりますけども、電気通信事業法の改正でございますが、ユニバーサルサービス制度というものができます。固定電話でありますとか、郵便事業のように、例えば条件不利地域において、1つ作業が進まない理由としましては、維持管理が大変だということがございます。こういったものを、皆さんが使った、私も含めてでございますけども、サービス利用料金の中で、一定維持管理費のほうに回していくような法改正がされてもきております。詳細につきましては、まだこれから実現に向けては数年かかると思いますが、具体的な内容が示されましたら、本県にとって有利なものになるよう、政策提言等していきたいというふうに思っております。

◎塚地委員 これまでも、やっぱり残るところが残ってくるという課題が高知県の中でもあって。一番移住してもらいたいところが、取り残されてきたということもあるので。今のお話はぜひ高知県からも、市町村の負担なく、利用者の負担なく、そのユニバーサルサービスとして行き届くという基盤整備というのはすごい大事やと思うので。ぜひその部

分を、高知県の発信としては押していってもらいたいし。地元負担なく何とかできるような形で。そこが一番遅れてきたわけなので、ぜひやっていただきたいなと思っております。

その上で、例えば市町村行政が画一化するという問題ですとか。ここからはもう、ただ意見です。個人情報保護はどうなるのかとかいう、様々なマイナスの問題、デメリットの問題もやっぱりあるので。そこら辺りは本当に注視しながら進めていただくということは、行け行けという話と同時に、何がデメリットなのかということ、きちんと認識しながら事業を進めるということが大事だと思います。その点ばかりなく、いろんな意見も聞きながら取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

◎大石委員長 要請でよろしいですか。

◎塚地委員 はい。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

#### 〈管財課〉

◎大石委員長 次に、管財課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

以上で、総務部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日は、午前10時から、警察本部、会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時28分)